



発行 税理士法人 中央総研

桑名市大福 406-1

TEL 0594-23-2448

FAX 0594-23-3303

E-mail: sasaya@cri-sasaya.com

URL: http://mie-cri.com

今月の担当

部長 久松 玲子

課長 増田 隆之

ヨットは、
なぜ風の吹いて来る方向に
走れるのか



【はじめに】

桜の花も散り、**青葉若葉の季節**になって参りました。私のウォーキングコースでもある揖斐川沿いの堤防も同様に青葉若葉が楽しめます。

さて、汗がむしばむ季節となると「海」が恋しくなる季節でもあります。

今月号は、「**ヨットは、なぜ風の吹いて来る方向に走れるのか**」と云うお話をしてみたいと思います。

私にとって「ヨット」は、学生時代や社会に出て実業団の時代が思い起こされます。

今でも、灼熱の日々や厳冬での日々に白い帆（セール）を張っての試合（レース）を思い出します。

江の島、葉山、相模湾、東京湾、琵琶湖、伊勢湾、太平洋と、今でも懐かしさを追いかけています。

【人の知恵と工夫】

セール（帆）を張って風上（かざかみ、風の吹いて来る方向）になぜ向かうことが出来るのか？

人の知恵と工夫による挑戦が生んだものです。

セールの工夫、マストの工夫、ボディ（船体）の工夫、セーリング（帆走）の工夫などなどの集積ですね。

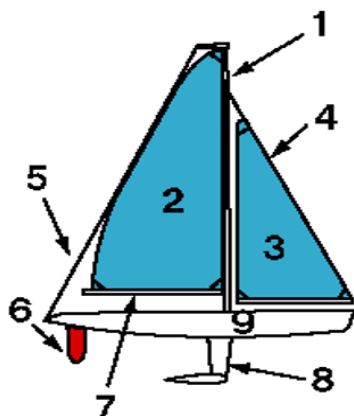
飛行機の開発も同様ですね。人間が月面に着陸することも同様ですね。人の願望からスタートするのですね。素晴らしいことです。

我々の仕事も同様だと思えます。

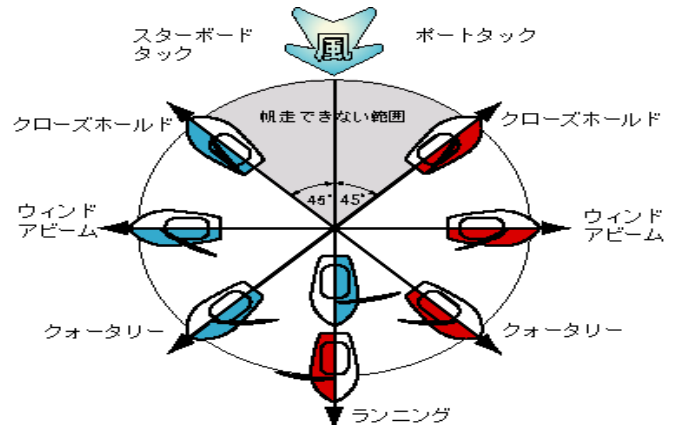
知恵と工夫にチャレンジしてみましょう。

【ヨットの仕組み】

- 1 マスト
- 2 メインセール
- 3 ジブセール
- 4 フォアステー
- 5 バックステー
- 6 ラダー
- 7 ブーム
- 8 キール
- 9 ハル



【ヨットの走り方】



スターボードタック（左側にセールを張る）と**ポートタック**（右側にセールを張る）を繰り返しながら風上方向に昇って（向って）行きます。

この切り替えるテクニックを「**タッキング**」と呼んでいます。



「**ウィンドアビーム**」は真横から風を受けるセーリングです。ヨットでは、この走り方が最もスピードがあります。

「**ランニング**」は、「帆掛け船」の走り方です。

「**ジャイビング**（帆の張り替え）」を繰り返しながら風下方向に走ります。

【流体力学の世界】

左側のヨットの仕組みの中に、「8 **キール**」があります。小型艇では「**センターボード**」と呼ばれます。

セール（メインセールとジブセール）に発生する「**揚力**」を、「進行方向」と「横流れ方向」に**分解**します。

横流れ方向の力は、「キール」により止められます。その結果、ヨットは進行方向に進むわけです。

今月は、ヨットについて説明致しました。

《代表社員 笹谷 俊道》

4月から入社した新人社員さんもようやく仕事に慣れてきた頃ではないでしょうか。

皆さんが着ている「Yシャツ」の由来はご存じですか？

育児・介護休業法の改正の準備

令和4年4月1日から3段階で、育児・介護休業法（以下、「育休」という）の改正が施行されました。中小企業の猶予措置はなく、就業規則の改正や相談窓口の設置等が必要になります。

法改正の背景

少子高齢化に伴う人口減少下において、出産・育児による離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が重要な課題となっています。ところが、実際には、男性の育児休業の取得率は令和2年度で約12%、そのうち取得期間は5日未満が約30%、育休取得率は男女で大きな差額があります（女性の育休所得率は80%）。政府は、令和7年の育休所得率30%を目標としており、今回の改正は、男女ともに育休を柔軟にとるための措置が盛り込まれています。

改正点について

- 令和4年4月1日施行
 - ①育休を取得しやすい雇用環境整備の義務化
 - ②妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の義務化
 - ③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- 令和4年10月1日施行
 - ①産後パパ育休（産後休業中に男性が取得する事を想定した子の出生直後期における休業）の創設
 - ②育休の分割取得
 - ③1歳以降の育休開始日の柔軟化
 - ④社会保険料免除についての適正化
- 令和5年4月1日施行
 - 育休の取得状況公表の義務化（従業員1000人超の企業のみ）

目まぐるしい法改正に対して、育児期の社員がいなくても雇用環境整備をしなければいけない等、事業主に適切な対応が求められます。就業規則の改訂や育休申出書等の書式の変更等新制度への対応は複雑ですが性別にかかわらず仕事と育児を両立できる社会に向けて取り組む必要があります。（詳細は専門家にご相談ください。）

<久松>

締切まであと少し事業復活支援金

経済産業省から、新型コロナウイルス禍で打撃を受けた中小企業と個人事業者向けに「事業復活支援金」を給付しています。

新型コロナの影響で、2021年11月～22年3月のいずれかの月の売上高が、18年11月～21年3月の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者が対象となります。

申請期間は**5月31日**までですが、**5月26日**までに事前確認を受ける必要があるため、注意が必要です。

迅速な給付を目指す為、オンラインによる申請が原則となっています。

STEP 1 アカウントの申請・登録

まずは、インターネットで「事業復活支援金」(<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>)を検索し、ログインします。

「仮登録（申請ID発番）する」ボタンを押して、仮登録情報を入力すると本登録の案内メールが届きます。

1時間以内に本登録をしないと無効になりますので、必ず本登録（1D・パスワードの設定）まで済ませます。

STEP 2 登録確認機関の承認

不正防止のため、申請前に、「登録確認機関」に承認してもらう必要があります。

「登録確認機関」は、中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた税理士、中小企業診断士、行政書士等が該当します。

STEP 3 必要書類を準備して申請

「登録確認機関」の確認が終われば、後は必要書類を添付して申請すれば完了です。

不備があれば、最初に設定したメールアドレスに連絡が入るので、その都度対応します。

売上高の減少率が30%以上～50%未満の場合は法人が最大150万円、個人は30万円支給されます。

減少率50%以上では法人最大250万円、個人50万円が支給されます。

<増田>

実は襟元がYの字に見えるからではなく、英語の「white shirt」が訛ったもの。

明治時代頃より使われている言葉です。